

重点目標 7

学校の教育力の向上を図る

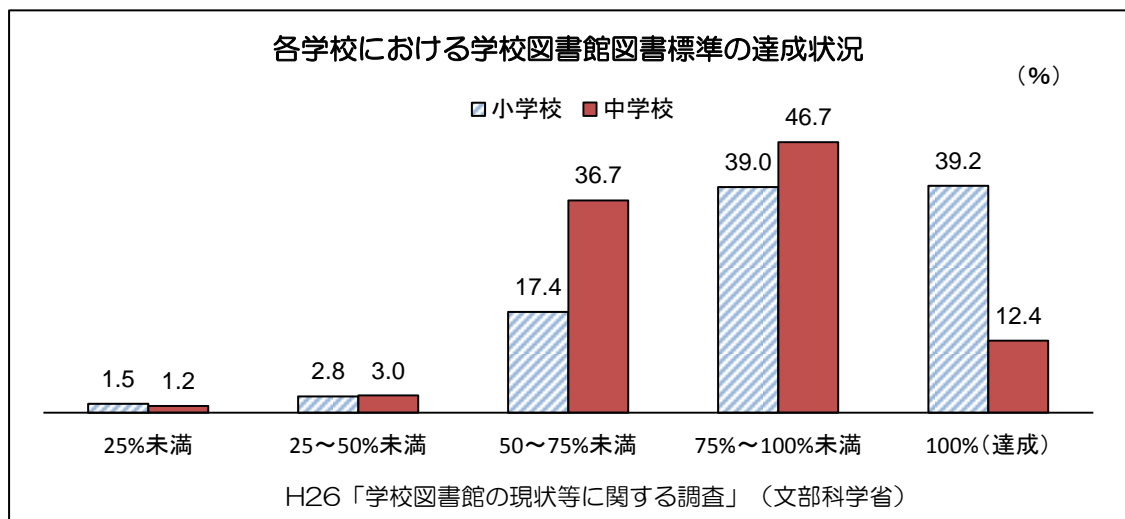
現状と課題

- 過疎化や人口減少に伴って学校や地域社会での学びの質が低下することのないように、引き続き、へき地、小規模の特性を踏まえ、個に応じた指導を工夫するとともに、地域の資源を積極的に取り入れた特色ある教育実践に努めるなど、へき地教育などの振興を図っていく必要があります。

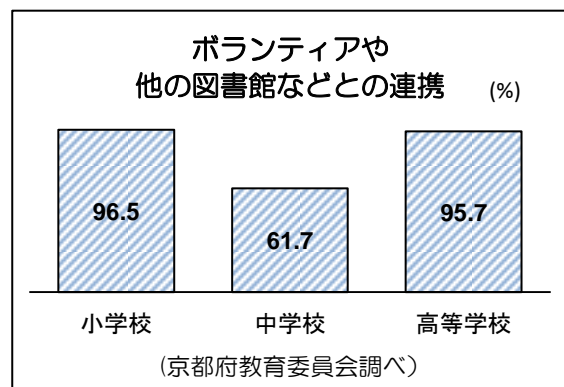
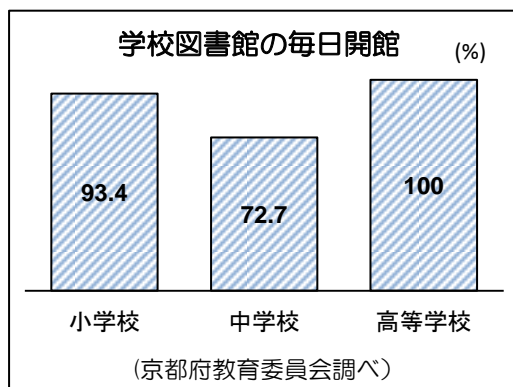
特に北部地域では子どもの数が減少する中で、様々な視点でこれからの府立学校の在り方を検討することが必要になってきています。

一方で、特別な支援を必要としている子どもは増えており、教育環境の充実が求められています。

- 平成 26 年度「学校図書館の現状等に関する調査」によると、学校図書館に整備すべき蔵書数の標準として定められている「学校図書館図書標準」を達成している府内の学校の割合は、小学校で 39.2%、中学校では 12.4%となっています。

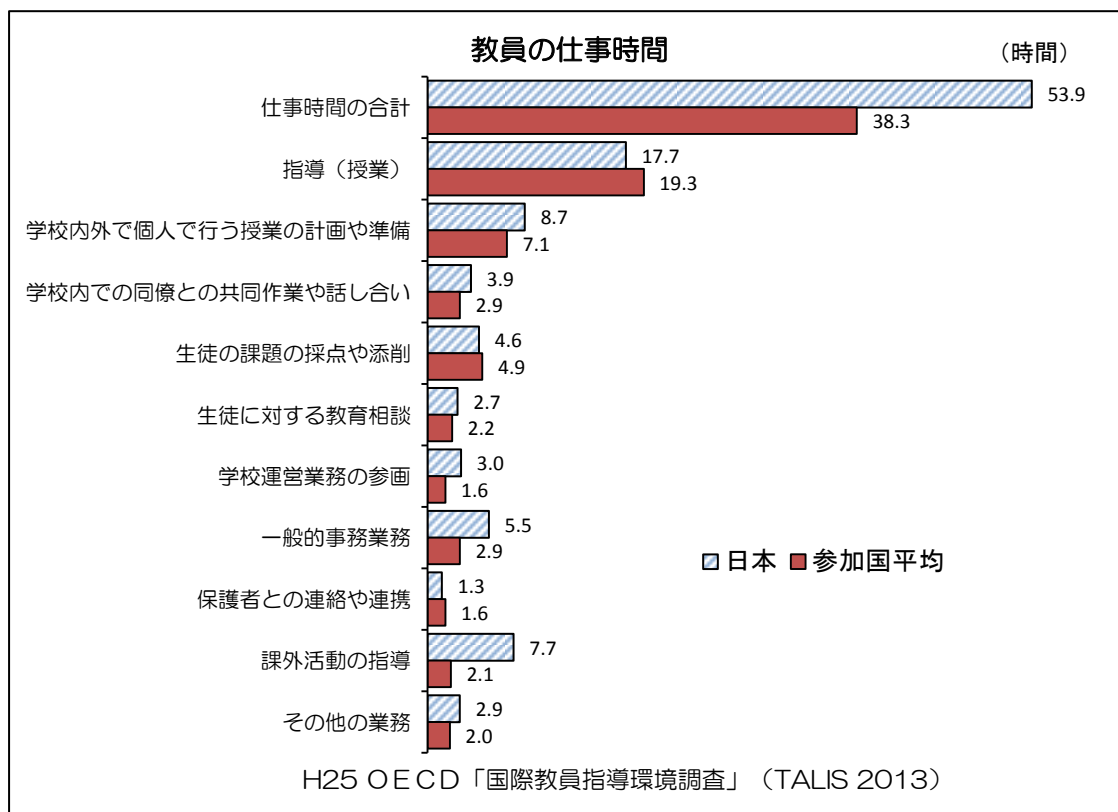


また、すべての小・中・高等学校で昼休みや放課後などを利用し図書館を開館していますが、図書館を毎日開館している学校の割合、ボランティアや他の公立図書館と連携している学校の割合は、中学校が小学校や高等学校よりも低くなっており、引き続き中学校において学校図書館の充実が求められています。



- OECDが平成25年に行った「国際教員指導環境調査」(TALIS2013)によると、日本の教員の1週間当たりの勤務時間は参加国中で最長(日本53.9時間、参加国平均38.3時間)となっています。課外活動(スポーツ・文化活動)の指導時間が特に長い(日本7.7時間、参加国平均2.1時間)ほか、一般的事務業務(日本5.5時間、参加国平均2.9時間)や、学校内外で個人で行う授業の計画や準備に使った時間(日本8.7時間、参加国平均7.1時間)なども長い傾向にあります。

教員が子どもと向きあえる時間の確保は、大きな課題となっています。



*「国際教員指導環境調査」(TALIS) : Teaching And Learning International Survey の略。学校の学習環境と教員の勤務環境に焦点を当てたOECD(経済協力開発機構:日本を含む世界34カ国が加盟)が行う国際調査。職能開発など教員の環境、学校での指導状況、教員への評価やフィードバックなどについて、国際比較可能なデータを収集し、教育に関する分析や教育政策の検討に資することを目指している。

- 教員の大量退職・大量採用時代が継続する中、優秀な人材を養成・確保することが重要な課題となっています。京都府では、大学と連携した講座やインターンシップなど、教員養成の取組を推進しており、教員採用選考試験では一定の倍率を確保しています。

また、教育に対する期待がますます多様化していく中で、教員の仕事はこれまで以上に多岐にわたり増大してきています。教員の資質や指導力の向上を図るとともに、その能力を存分に発揮できる環境の整備が求められています。

- 授業中に立ち歩くなど落ち着いて授業を受けられない「小1プロブレム」、中学入学後に暴力行為や不登校などが急増する「中1ギャップ」など、就学や進学後の生活や学習の変化に対応できない事例が多くあることから、子どもたちが環境の変化にうまく対応できるよう校種間の連携を深める必要があります。

- * 「小1プロブレム」：小学校に入学したばかりの1年生が、学習に集中できない、教員の話が聞けないなど、学校生活になじめない状態が続くこと
- * 「中1ギャップ」：小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活への変化になじめず、暴力事象や不登校などが急増する現象

- 学校の情報発信には様々な方法があります。学校が今どのようなことに重点的に取り組んでいるかを、保護者や地域の方々に対してホームページなどにより積極的に発信することにより、教育活動への理解と協力を求めることが大切です。

基本的方針

子どもの発達段階に合わせて、健やかな身体、豊かな心、質の高い学力をバランスよくはぐくみ伸ばしていくためには、子どもの学びの場である学校の役割が何よりも重要です。

そのため、子どもが減少する中で地域と連携した教育の充実をはじめ、一人一人に応じたきめ細かな指導体制の充実、子どもの豊かな成長を支える教職員の資質・能力の向上、信頼される学校づくりなど、学校の教育力の向上を図るよう取組を推進します。

主な目標指標

目標指標	基準値（出典等）	目標
図書館を毎日開館している学校の割合	小93.4% / 中72.7% 高100% 小中：京都府教育委員会「教育課程実施状況調査」 高校：同「府立高等学校における学校図書館の現状に関する調査」(26年度)	100%
ボランティアや公立図書館と連携した読書活動を行っている学校の割合	小96.5% / 中61.7% 高95.7% 小中：京都府教育委員会「子どもの読書活動取組状況調査」 高校：同「府立高等学校における学校図書館の現状に関する調査」(26年度)	100%
府立学校の運動部への外部指導者の派遣回数（年間／延べ回数）	1,972回 府立学校運動部活動支援事業の実績による(26年度)	増加させる
府総合教育センターの研修（出前講座を含む）を受講する教職員数（年間／延べ人数）	23,260人 京都府総合教育センター受講者数統計(26年度)	24,000人以上
保護者や地域住民等による学校評価を行っている学校の割合	小:93.9% / 中:90.5% 高:100% / 特:100% 小中：京都府教育委員会「教育課程実施状況調査」(26年度) 高特：文部科学省「学校評価等実施状況調査」(23年度)	100%

(26) 質の高い教育環境の充実

子どもの数が減少していく中で充実した学校生活を送るための環境整備をはじめ、学校図書や指導教材の充実、情報化の推進など、質の高い教育環境の充実に努めます。

- 少子化などの社会の変化や地域の実態に応じた高等学校の在り方を検討するとともに、全日制・定時制・通信制の各課程や学科の在り方を見直すなど、子どもの豊かな学びを支え、子どもや保護者、地域社会のニーズに応える高等学校教育を展開します。
- 府立特別支援学校の施設設備の充実を図るとともに、障害のある児童生徒数の増加に対応するため、府南部地域に新たに特別支援学校を新設します。
- 京都が全国に誇る大学や企業と連携した授業が実施できる環境を整備するなど、より幅広く専門性の高い教育環境づくりを推進します。
- タブレット端末を活用した一人一人の学力の状況に応じた学習支援教材の作成や双方向型の学習に取り組むなど、学校現場におけるICTの利活用を推進します。
- 学校図書館における蔵書の充実、図書館司書の配置の推進、府立図書館や市町村立図書館との連携の強化などによって、学校図書館の持つ「読書センター」、「学習・情報センター」、「心の居場所」としての機能の充実を図り、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりを支援します。

(27) きめ細かな指導体制の充実

「子どものための京都式少人数教育」の推進など、一人一人に応じたきめ細かな指導ができる体制の充実を図ります。

- 複数教員による授業や少人数授業、少人数学級などを学校の状況に応じて選択実施できる「子どものための京都式少人数教育」を推進します。（(1)から再掲）
- 小学校高学年において、教員の専門性を活かした学習指導の充実を図るなど、中学校への円滑な接続を図る取組を推進します。（(30)に再掲）
- スクールカウンセラーや「まなび・生活アドバイザー」など、教員以外の多様な専門スタッフを学校の実態に応じて配置し、チームとして一人一人に応じたきめ細かな指導ができる体制を充実します。

(28) 教職員が子どもに向き合える環境づくり

一人一人の子どもに向き合うことができる環境づくりなど、教職員が心身ともに健康で教育活動に専念しその能力を存分に発揮できる環境を整備します。

- 定期的に行う学校を対象とした調査の精選や府立学校における校務システムの充実などにより、教員が一人一人の子どもに向き合える環境づくりを推進します。
- 教員以外に部活動の指導や助言を行うことができる外部人材を配置するなど、教員の負担を軽減する取組を推進します。
- 子どもへの心理的、福祉的サポートができる専門スタッフを配置するなど、教員だけで対応することが困難な課題に対応できる体制づくりを推進します。
- メンタルヘルス研修の充実や専門医による相談体制の整備など、教職員一人一人が心と体の健康を整え、子どもと向き合うことができる取組を推進します。

*「校務システム」：学校の教職員が児童・生徒の成績管理や授業時数の管理などに利用するシステム。これまで紙で作成・管理していた通知表や指導要録の作成をシステム上で行い、児童・生徒の情報の管理・共有を可能にする。

(29) 教職員の資質・能力の向上

子どもの豊かな成長を支えるために、大学と連携し、強い使命感と高い実践力を持つ優秀な人材を確保するとともに、学校内外での研修を充実するなど、教職員の資質や指導力の向上を図る取組を推進します。

- 「単位履修制度」など教員が個々のライフステージに応じて必要な研修を計画的に受講できる教員研修システムを充実するとともに、校内研修や自主的な研究活動を支援するなど、教員の資質や指導力の向上を図る取組を推進します。
- 教員の大量退職・大量採用時代における課題を見据え、教員志望の大学生に対する学校現場での実習や体験の機会の充実など、大学と協働して優秀な人材を確保するための取組を推進します。
- 「体罰防止の手引き」(平成25年4月発行)や「運動部活動指導ハンドブック」(同年11月発行)を活用した教員研修を行うなど、体罰が人権侵害であるという認識の徹底を図り、その根絶に向けた取組を推進します。
- 大学や企業などと連携して校内研修のツールやプログラムを充実するとともに、ICTを活用した教員研修講座の配信や、学校の研修に総合教育センターから講師を派遣するなど、研修の充実を図ります。

(30) 校種間連携の充実

「小1プロブレム」や「中1ギャップ」などの問題を解消し、一人一人の心身の発達や学習の連続性を重視した教育活動が展開できるよう、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校、高等学校、特別支援学校が連携を強化し、協力して課題解決にあたる取組を推進します。

- 小学校と高等学校など校種の違う学校が協力して、子どもの交流を行うとともに、学習指導や特別活動において教職員の合同研修を行うなど、連携した取組が積極的に実施されるよう支援します。
- 保育所、幼稚園、認定こども園及び家庭と連携して、小学校の体験入学や出前授業を行うなど、幼児の学校生活への適応と基本的な生活習慣や学習習慣の確立に向けて支援します。(14)から再掲)
- 地域の小・中学生や高校生が保育所、幼稚園、認定こども園を訪れて、絵本や物語に親しむ活動を行うことにより、子どもの豊かな情操や感性をはぐくむ取組を支援します。
- 保育所、幼稚園、認定こども園と小学校が互いの内容を理解し、それぞれの教職員が円滑に小学校の生活や学びに適応できるためのプログラムを作成して交流するなど、幼児期の教育と小学校教育の接続に向けた取組を推進します。(14)から再掲)
- 小学校高学年において、専門性を活かした学習指導の充実を図るなど、中学校への円滑な接続を図る取組を推進します。(27)から再掲)

(31) 家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくり

学校から家庭や地域社会への積極的な発信、保護者や地域の住民による学校評価や学校運営への参画など、家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくりに向けた取組を推進します。

- 学校から家庭や地域社会への積極的な発信に向けて、学校の広報活動やホームページを活用した情報発信が進むよう支援するとともに、「学校評価ハンドブック」を活用するなど、地域に開かれた学校づくりの取組を推進します。
- 地域の多様な人々が教育にかかわり、学校を支援し、子どもの居場所をつくる活動を充実するとともに、京都府の実情を踏まえた京都式のコミュニティ・スクールを検討するなど、保護者や地域住民の参画による開かれた学校づくりに向けた取組を推進します。(36)に再掲)
- 高校生による通学路の見守り活動や清掃活動、災害被災者への支援など、様々なボランティア活動に参加できる環境を整備し、地域とつながり、地域社会の活性化に貢献する取組を推進します。(18)から再掲)

*「コミュニティ・スクール」：保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」制度を導入する学校。地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進することにより、子どもが抱える問題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図る。